

実質化された人・農地プランの公表について

【 川 田 地 区 】

実質化された人・農地プランについて、次のとおり公表します。

公表日：令和３年３月２５日

1 協議の場を設けた区域の範囲

川田地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和３年３月２５日

3 今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

３経営体（個人：３経営体）

4 農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し借りは、原則として、農地中間管理事業の活用に移行し、地域の農地所有者は農地中間管理機構に貸し付けする。集落又は土地改良区支区など、新たな組織が土地利用調整機能を発揮することで、機構を通じた中心経営体への面的集積の実現を図る。

5 今後の地域農業のあり方

- ・ 水稻以外の園芸作物の導入を図り高収益化を目指す
- ・ 畑利用の新規就農者の受け入れ
- ・ 基盤整備事業への取組み